

連載 亀ちゃんにも言わせてよ！

専門職大学院はなんのため

教職大学院

6月28日付朝日新聞朝刊の第3社会面に、「教員向けの専門大学院 名称『教職大学院』」との見出しで、中央教育審議会（中教審）のワーキンググループがまとめた提言の記事がありました。この記事によれば、文部科学省は2007年4月から教職大学院をスタートさせる方向で検討中であるとのこと。そして、教職大学院は、教師の指導力を高めるために創設され、現在の教員養成システムでは教職関係者による指導が少ないとの反省に立ち、実務家教員を4割以上にすることまで提言されているようです。この実務家教員には教員関係者だけでなく教育隣接分野（医療機関・家庭裁判所・福祉機関）の実務家のほか、学校経営を念頭に置いて企業関係者も想定しているらしい。

なんかこれは、ロースクール（法科大学院）創設の時に言われていたこととよく似た空気を感じます。

なぜ専門職大学院？

ロースクールについては、すでに「亀ちゃんにも言わせてよ」で取り上げたのでここでは詳述しませんが、いったい専門職大学院というものはなぜ登場したのでしょうか。その必要性がよくわかりません。

既存の大学カリキュラムの4年間では不十分というならば、6年制にしてもよいのではないのでしょうか。何も実務家教員を教授に迎えなくても5・6年生は実習重視のカリキュラムを組んでも良いように思えます。あえて「大学院」というのがどうも引っかかります。ロースクールの時も同様に感じました。そんなに学歴を欲しがっている人がいるのでしょうか。それとも、大学全入時代を迎えるに当たって、新たな高学歴層を創りたい人がいるのでしょうか。いや、もしかしたら、少子化のなか、大学の生き残りをかけて専門職大学

院で社会人という新たな需要の掘り起こしをねらっているのでしょうか。どう考えても理解に苦みます。

大学院で何したいの？

教職大学院では教師の指導力を高めたいとのことですが、それは本来、現場に出てから失敗と反省を繰り返して身につけるものではないでしょうか。そんなに簡単に学校で「高い指導力」を身につけさせてくれる実務家教員なんているのですか。そのような方がいるのであれば、是非、私も教えて頂きたいものです。現場で実際に必要な技量は現場でしか学べないものということは、一般的にどの職業でも同じように理解できることだと思います。それがわかっていない文科省はどんな職場なんでしょうね。??

余談ですが、学生の間ではロースクールの現実は予備校化していると言われています。多彩な授業を用意していても司法試験に関係ない科目はほとんど誰もとっていないとか。看板の理念は当てにならないというのが専門職大学院なのかな？

最後に一言

国会議員のみなさん、教育基本法をいじっている場合ではないですよ。子どもの問題をどうするか。学校の抱える問題をどうするか。その根幹に関わる教員養成の問題をもっときちんと議論してください。名ばかりのエリート教員養成なんてしていたら、子どもを取り巻く状況はもっと深刻な状況になりますよ。そうなったとき、また自己責任なんて言葉を使って子どもに大人の無責任のツケまで負わせないでください。

それと、何でも大学院にすればいいってもんじゃないよ。看板を気にするより中身でしょ。

亀山憲一 [会員・フリーで活動中の法学研究者
(犯罪学・刑事法)]